

《 参考資料 》

(1) 『“まちなかのみどり”アクションプログラム』づくりの経過

- 平成23年度～24年度の2年間にわたり、市が市民に呼びかけ編成された「市民プロジェクトみどり」の「わいわい会議（概ね月1回開催。市担当者を含め毎回10人前後が参加）」で、『アクションプログラム』づくりの議論を重ねました。

主要プロジェクトの「市民園芸ファーム」などの検討に際しては、近隣市（吹田市・豊中市・池田市）の類似施設への現地視察を行いました【写真】。

また、この間の平成24年秋には、「市民プロジェクトみどり」内外のまちなかのみどりにかかわっている市民に対し案文（素案）への意見・提案を求めました。

- 最終的な段階では、「素案」について広く市民や事業者の意見を聞くため「市民版パブリックコメント」（平成25年1月中旬～2月下旬）を行い、市民及び農業関係者の8人から7通（2人の共同提出が1通）の意見・提案が出されました。

- 平成25年2月には、市民など45人の参加で「花とみどりの街づくり」フォーラムが開催され、『アクションプログラム』などを巡る議論がされました。【写真】。

- 以上の検討を経て、「わいわい会議」で『アクションプログラム（案）』がとりまとめられ、箕面市へ提出しました。

これを受け、箕面市では「まちなかのみどり支援事業運営会議（学識経験者・関係市民・行政関係者で構成）」にはかった上、平成25年3月に、今後、この『アクションプログラム』に基づき市民などと協働していくことを決めました。

「わいわい会議」メンバーによる
豊中市「花とみどり相談所」の視察
(平成24年7月) →

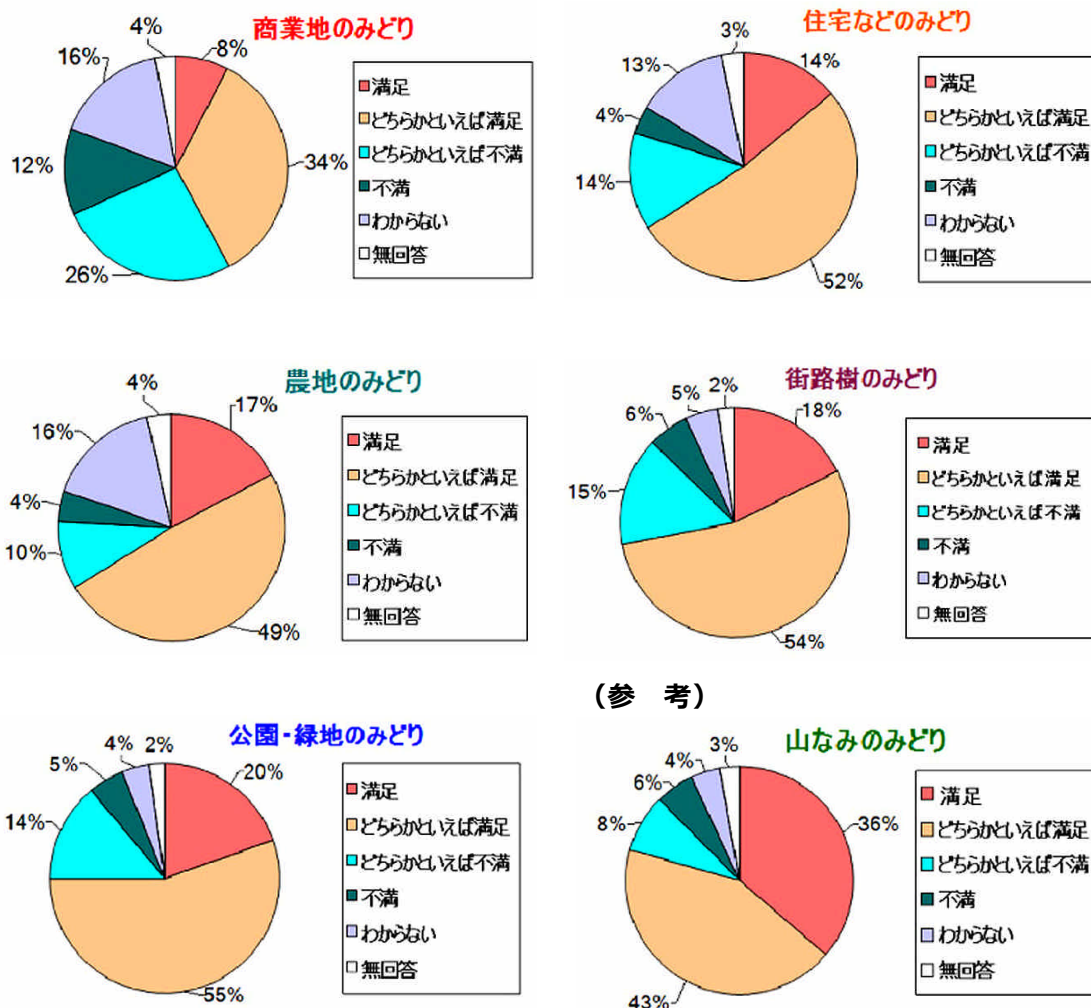
※ ここではリーダー養成講座が開催され、卒業したリーダーたちによる花苗育成や街の緑花活動が行われてます。



←
「花とみどりの街づくり」
フォーラムの様子。（平成
25年2月17日）



(2) 箕面の個別のみどりへの満足の種類 ～市民アンケート結果から～



※「平成 21 年度 市民満足度アンケート調査(単純集計)」(箕面市市民サービス課) から作成。

【同アンケートの概要】

対 象：箕面市在住の 16 歳以上の 2,000 人 (無作為抽出)

回答率：51.9 % (1,037 件)

※ 原資料では、「無回答」を省いていますが、ここでは含めました。

※ 原資料では、「住宅など」は「民有の住宅など」、「商業地」は「大きな道路に面した大型店舗等の商業地」となっています。

※ これらのデータを見ると、「満足」「どちらかといえば満足」などと答えに強弱があるので、各々の回答率に重み(ウェイト)づけのための係数をかけ算するなどして、「みどりの満足度」を算出しました。(結果は、第 1 章の 1 - 2 節の図を参照)

(3) 主要プロジェクトのリスト (第3章のタイトルを再掲)

〈メイン プログラム〉

3-1 花とみどりのまちづくりプログラム

- ① 花とみどりのおうちづくり応援システム
- ② シンボルツリーの保全・普及
- ③ “みどりの道”づくり
- ④ 「公園クラブ」の普及(公園の魅力アップ・システム)
- ⑤ 学校・園ごとの“みどり”への取組の促進
- ⑥ 駐車場・未利用地などの緑化
- ⑦ 「特別緑花エリア」の整備
- ⑧ 協定などによるみどりあふれるまちづくり
- ⑨ 水とみどりのエコ・ネットワークの形成
- ⑩ 花とみどりにふさわしいデザイン&マネージメントの推奨

3-2 “農”のあるまちづくりプログラム

- ① 貸し農園の普及
- ② 農産物の地産地消への生産ー流通システム

〈サブ プログラム〉

3-3 山なみが眺められるまちづくりプログラム

- ① 山なみ眺望の確保

3-4 水辺や樹林などの保全・活用プログラム

- ① ため池公園・里山公園などの整備
- ② 広場の芝生(草地)化や原っぱの整備
- ③ 河川の親水施設の整備
- ④ 水路の保全と魅力アップ

3-5 花とみどりの文化プログラム

- ① “文化の薫るみどり”の選定

3-6 生きものと共生するみどりのまちプログラム

- ① まちなかでの生きもの多様性のアップ

〈推進 プログラム〉

3-7 “みどりのまち”を目指す仕組みづくりプログラム

- ① 花とみどりの学校(みどりのリーダー養成組織)の開設
- ② 市民園芸ファーム(農園)の整備
- ③ “まちなかのみどり”のコーディネート組織(中間組織)の形成
- ④ “まちなかのみどり”を巡る資金の循環システム
- ⑤ 優れた“まちなかのみどり”の取組への感謝システム



(4)『“まちなかのみどり”アクションプラン』素案へのパブリックコメント結果（部分的に要約）

2013.2.27 市民プロジェクトみどり事務局

（紙面の都合で、一部を要約しています。また、当時の素案（今回は省略）のページ数などを、現在のものに直しています）

1. Aさんのご意見・ご提案

ご意見・ご提案（概要）	コメント（対応）
【自治会による緑花活動】 （街の緑花について）自治会に頼るのはうまくいかない。住民の自由性（自発性）を尊重するやり方がよい。	○ 自治会又はその構成員に地域の緑花を機械的に義務づけるのは、確かに適切ではありません。 しかし、自治会が呼びかけて、地域の緑花に取り組む部会などを設ける方法はうまくいくケースがあるようです。また、「最初はやや義務づけても、取り組む中で関心や愛着が高まる」との意見もあります。
【高齢化と緑花グループ】 高齢化で緑花グループの継続が難しくなっている	○ 同様の問題は、市民活動全体に存在します。 組織として後継者問題を常に話題にし、リーダーが権限委譲に努めることなどが大切で、女性や青年などの部会を設け、その自主運営を保障することも有効でしょう。

2. Bさんのご意見・ご提案

ご意見・ご提案（概要）	コメント（対応）
【眺望ポイント・眺望施設】 P32 - (2)① 箕面のまちなみ（みどりの分布など）を眺望するポイントを設定し、できれば眺望施設を作る。 （眺望ポイント例） 半町 市墓園／箕面自由学園横（豊中市）／箕面墓地公園／松出公園／平和台／五藤池堤防 等々	○ この問題は、「山なみが眺められるまちづくりプログラム」の中で述べています。 山なみの景観アセスメントの立場から市が定めたビュー（眺望）ポイントが既にあるのですが、その拡充や市民へのPRなどが大切です。 また、適切な「眺望施設」については追加します。
【小規模公園の活用】 P26-② 箕面に多くの公園がある。しかし、開発公園は規模も小さく、利用者が少ない。ここに樹木を育てて樹下を憩いの場にはいかがか。	○ 公園の魅力アップによる活用が大きな課題で、住民による「公園クラブ」の普及などを目指します。 ○ 別項で、適地の公園などに将来のシンボルツリーを植えていくことなども掲げています。

3. Cさんのご意見・ご提案

ご意見・ご提案（概要）	コメント（対応）
【坊島の田園地帯の保全】 P19-下から 3 つ目の○印（関連 P29-（田園の風景・・・）） 「みどりの田園地域の保全・継承」について、やむをえず市街化とありますが、地権者に市街化は得策でないと思いたい。具体的には 坊島の田園です。 1. 地下鉄が延伸すれば、（農家が）田園を手放そうとしているようですが、周辺の住環境が変わるので迷惑します。 2. 田園がなくなると、川の蜚や川沿いの野草も飛来する。野鳥もいなくなり、散歩の感動価値が大幅に低下します。 3. 萱野中央にアクセスする道路が東から延びてきて、騒音・振動・排気ガス臭が周辺に悪影響します。 田園を保持すれば大家なりとまではいかなくとも、地権者が将来希望を最低限度もてる少々の収入があるトラスト農作業＆水利維持制度をつくらばいいと思います。	○ 坊島の田園地域は「市街化区域」で、現在、宅地化へ向け土地区画整理事業などを行うかどうかの検討が農家（農地所有者）を中心に行われているようです。 ○ 今までは、この地域には市街化区域の中で農業経営を保障する「生産緑地」が多くあり、農家の間には農業意欲や農地保全の意向があったようですが、今回、果たして農業の継続などの方向が出るかどうかは分かりません。 ○ もしこの地域を都市化する場合には、できるだけ“農”との共生型・自然共生型の“みどり豊かな地域”になることが望ましいと考えます。 ○ いずれにしても、周辺の非農家の住民等へも説明などが適切になされることが大切です。 ○ “まちなかのみどり”のコーディネーター組織は、周辺住民などからの意見が出されれば調整に努める立場です。

4. Dさんのご意見・ご提案

ご意見・ご提案（概要）	コメント（対応）
【学校・園の緑化・みどり教育】 P26-⑤、P33-(2)② 1. 学校（小・中学校）の位置づけ： 1) 小学校校庭の芝生化の評価・方針が、明確には読み取れません。 この活動は「費用・労力」対「効果」が評価済みであればその結論を1-1 “まちなかのみどり” の状況などで記述して、今後の方針を示唆してもよいのではないのでしょうか！ P33- (2) ②広場の芝生化・・・の[内容]は上の評価を反映しているのでしょうか？ 2) (P26) 「⑤学校・園ごとの“みどり”への取組の促進」の[ねらい][内容]共に極めて重要な点に触れています。 緑に触れて成長する子供たちは、「故郷」の風景として「緑が身近にある街」をつくる活動に成人後も無理なく参加するでしょう。学校と公園が接して設けられ、相互の緑化が共有される事例の出現が望まれます。	○ すみません。P26 の「⑤学校・園ごとの“みどり”の取組の促進」の中では校庭の緑化について触れず、ご指摘のように後ろの P33 の「②広場の芝生（草地）化や原っぱの整備」の中でまとめて述べています。こうした場合は、相互に参照してもらうように「注釈」を入れます。 なお、校庭の芝生化は、近年、強力な政治的リーダーシップのもとで進められようですが、既に結果が出ていることなどから、その善意の取組を適切に伸ばす立場から今後への留意点などを述べるようにしています。 ○ ご意見のように、幼児を含め子供たちへの“みどり”の学習・教育は非常に大切で、幼な子に「お花がきれい。生きものと親しむ。きれいな景色」などを教えておかないと、それらに鈍感な人間に育つとの指摘もあります。 なお、学校と公園を近接させ相乗効果を発揮させることはよいアイデアだと思われますので、その点に触れた記述を追加します。
【開発時の緑化】 2. (P25-(2)①)・・・システム（・・・緑化の義務を猶予し、・・・）は、意味するところが読み取れません。	○ 舌足らずでした。建築時の緑化実行を適切な“担保”のもとに延ばし、入居者の自発的な緑化を促す・・・にします。 箕面でも、ディベロッパーの形式的な緑花を、入居者が引っこ抜き見事な緑花にかえた例があります。

【公共用地での保護樹木の指定】 3. (P25-(2)②)「保護樹木・樹林」に指定の拡充（公用地についても・・・）： 特定の樹木・樹林が公私いずれの土地にあっても、価値があるか否かの点は変わりませんから、公用地のものは指定しないルールは少し不自然と思われます。	○ 今まで公共用地にあるりっぱな樹木・樹林が伐採された、されそうになった例があります。 市の関係条例には、公共用地のものを対象外とする規定はありません。世論の後押しを受け、公共用地のものも指定していく方向付けです。
【街路樹にかかわる住民活動】 4. (P26-③)「みどりの道」づくりの[内容]の項：管理サイドとの調整システム、管理ルールづくり。 これらと併せて「街路樹管理活動に参加する住民の数／割合を増加する」ことは重要です。 そのために地域住民への働きかけが欠かせませんから、新たに項目を設けてもよいのではと考えます。	○ 非常に貴重で具体的なご意見だと思います。 「花とみどり街づくり」フォーラムでも、住民が愛着と誇りをもっている街路樹では問題があってもクレームが少ないとの紹介がありました。 ご意見の趣旨を汲んで、住民による街路樹の愛護・管理活動を進める項目を追加します。
【花とみどりのデザインなどの行動主体】 5. (P29-⑩) 花とみどりにふさわしいデザイン&マネジメントの推奨：この項の[内容]の記述は、アクションをするのが誰かが理解難です。	○ アクション（行動）するのは、市民・事業者・行政です。その点を、明記します。 啓発などを通じて考え方を広めることが、まず大切だと思います。
【農地の農地としての資産的活用】 6. (P31-上) 農家の立場から農地の農地としての売買支援・・・下線部分は農地法に基づき条件が決められていると理解しますが、何を支援するのでしょうか？ また①貸し農園の普及とどのようににかかわるのでしょうか？	○ この項目の趣旨は、農家が農地を（宅地化ではなく）農地のまま資産運用していきたいとのニーズに応えようというものです。 農地法の規制緩和を受けて企業や市民組織などによる貸し農園経営などの可能性が出ていますので、検討が必要です。ただ、「売買」はややストレートなので、貸借を含め「活用」に表現を変えます。

5. Eさんのご意見・ご提案

ご意見・ご提案（概要）	コメント（対応）
【マンション敷地の緑地化】 マンション敷地の緑地化	○ マンションや住宅団地などの敷地は、公開されていたり、通りから眺められるケースが多くあります。箕面には、優れた緑花事例もあります。 こうした集合住宅の緑花の促進の項目を設けます。
【周辺市町村との連携】 箕面市→豊中市→吹田市→大阪北へ。	○ 水とみどりのネットワーク形成には広域的視点が必要というご意見とみられます。 そのとおりなので「水とみどりのエコ・ネットワークの形成」(P3-5)に、その視点を加えます。
【冬の緑花】 それぞれの公園、歩道など 春夏秋冬を通じて花を常に咲かせておく（特に冬）。	○ “冬の緑花”は、新たな課題で、その点に触れます。 厳しい季節に配慮し無理のないように進めることが、大切と考えられます。
【緑花の全体的な調和】 それぞれ個々のグループで実施するが、花、緑化の全体像を考えた上です。	○ 重要な視点であり、「花とみどりにふさわしいデザイン&マネジメント」の項で、触れます。

6. Fさん・Gさんのご意見・ご提案

ご意見・ご提案（概要）	コメント（対応）
【1～2章 全体】 1～2章：箕面に近年住み始めた者には情報豊かで、こうなってくれば良いなどの印象でした。	○ ご意見のように、「絵に描いた餅」にしない決意です。
【市街化区域の農村集落】 P6-中程：市街化区域の農村集落地区での建て替え、みどり減少化を防ぐために長期の視点に立った修復的対応が必要には大賛成です。 残ってる箕面の農村集落を残せる法改正を望みます。	○ 市街化区域の農村集落についても再評価し、味わいある環境や景観を継続したいと考えます。 現在は、こうした農村集落への特別の配慮が十分でなく、市民の理解を得ながら対応を促進したいと思います。
【将来の訪問記】 P15-(1)①：「訪問記」は、ポスター、CGなどヴィジュアルに訴えて市民の脳に記憶してもらう方策を！	○ ご提案は、今後、実現していきたいと思います。
【3章 全体】 3章：内容には、賛成です。その具体的な方法論には言及できない段階かと思いますが、逆にその段階であればこそ「具体的な方法論の理想」を加えることで、プロジェクトに希望を与えたいと思います。 市民のできること、市役所のできることをはっきり表し、こうすれば～こうなるとのビジョンを見たいです。それを取りまとめる位置と予算をもてる行政内での部署の設立も示唆してよいのではないのでしょうか。	○ 個々のプロジェクトの進め方の検討はこれからですが、全体の進め方、市民・事業者・行政の役割分担の大枠などは、ほぼ明らかですので、3章の冒頭に示します。 ○ 市行政の組織対応は、望ましい一般的方向を示します。 例えば、現在は公園・道路（街路樹）などと分かれている“みどり行政”の連携強化・一体化、また表裏一体になる“景観行政”と同様の対応、さらには行政とNPOなどとの“協働体制”の強化などを加えます。
【開発時の緑花】 P25-(2)①：（新築時の緑化義務を猶予し）とありますが、	○ 先のDさんから同じ指摘で、先のとおり修正します。 ○ なお、大型開発地などの新たな街路樹の樹種などの適

義務化は必要と思います。 大型開発地の街路樹などは、長期の管理を考えた数、樹種の慎重な選定の義務化が・・・。	切な選定はかなり切迫した課題のようで、既に示している「管理ルール」づくりでの対応を急ぐことが望まれます。
【“みどりの道”づくり】 P26-③：“みどりの道”づくりは夢が広がります。 車のない歩く道を巡らし、通学、通勤、散歩などに“安全・みどり・綺麗路”を確保したい。 すでに住宅地や川沿いの遊歩道、農村集落の路地など、箕面は多様な路地文化が多量に見られるので、それらを意識して繋げるだけで、商業地―学校―駅―山を結ぶ「箕面道」が完成できるはず。	○ 現在の“みどりの道”の記述は、どちらかというと街路樹を生かした幹線道路のイメージです。 ご提案の歩行者道・遊歩道・歴史的街道・路地・畦（あぜ）道などの“みどりの小道”のネットワークの形成は、箕面らしさを生かした市民にとって好ましいことがらです。ので、“みどりの道”の一つとして追加します。
【“みどりのデザイン”】 P29-⑩：“みどりのデザイン”が語られていますが、なにごとにも“デザイン”がキーワードだと思います。多額の予算を使つての駅前改装の失敗で示されたとうり、いいなあ、気持ちがいいなあ、と感じさせるデザインコンセプトを具現化する策や、農地、住宅地、市街地のあるべき姿の目に見える打ち出しが必要だと思います。	○ “みどりのデザイン”は、個々の花壇などから街づくりにまで広く及びますが、今、大切なのは“デザイン”重視の考え方で、当面はその普及・啓発に努めます。 その中で、“みどりのデザイン”の専門家の意見と広く市民の声を結びつけた具体の仕組みづくりを研究し実現を目指すことにしたいと思います。その旨、付記します。
【資金作り】 最後に、これら多くの素晴らしいアイデアを具体化するための資金作りの方策が述べられていないことが気になりました。 緑化に向けての予算確保には防災、温暖化対策、子供の教育に絡めること。 市民の参加できる募金集めのチャリティイベントなどへの言及も良いのではと思いました。	○ 確かに資金の問題をまとめて示す必要がありますので、最後の「3-7 “みどりのまち”を目指す仕組みづくり」の中で、「主要プロジェクト」の一つとして基本的な方向を追加します。 具体には“資金の循環”という考えで、“まちなかのみどり”の活動への助成などと同時に、市民や企業からの寄付などを集め、資金の出入りをバランスさせ持続性の確保を目指します。

7. Hさん（農協関係者／但し、個人として）のご意見・ご提案

ご意見・ご提案（概要）	コメント（対応）
【1～3章全般】 第1章～第3章を通じ 概ねこの通りだろうと思いますが、特に第3章のプログラムはこの通りだが、誰がそれをやるの？ 理想形の羅列としか思えませんでした。	○ 取組の主体について他の方からも同様の指摘があり、3章の冒頭に協働して取り組む市民・事業者・行政の役割分担の大枠などを示すようにします。 ○ 現実的には、コーディネート組織が、“活動づくり”をどれだけ行うかなどが鍵とされます。
【農地の減少】 農地の減少が問題にされていますが、一番の原因は相続ではないでしょうか。（農業収入は少ないが）農地は財産価値が高く、加えて農家は自宅の敷地面積も大きく、マンションなどの不動産も合わせると莫大な相続税の支払いになってしまいます。相続税の支払いには農地を換金するしかなく、相続が発生するたびに農家から農地が剥ぎ取られてしまいます。	○ ご意見のように、農地の財産的価値について直視し検討を進めることがとても大切です。 相続税が農地だけでなく歴史的な建物など、収益をほとんど伴わないが環境的・文化財的な価値があるものの保全にとって大きな問題となっています。農地の減少要因の一つとして相続税問題に触れます（1章（P8-中程））。 農地への相続税の納税猶予などの面での根本的改善を期待するとともに、農地を農地のまま換金化できる方法の充実などを検討していきます。
【農業公社など】 市が行う農業公社のあり方については、行政が農作業を行うという考えではなく、農地の賃貸借業務を肩代わりして、借りたい人、貸したい人がお互いにもっと使いやすい制度を確立させるなどの、大所高所から見たシステムの構築として捉えてほしいと思っています。	○ 市による「農業サポーター制度」「農業公社」などについては、意欲的取組として注目し、必要な連携を行うようにします。 また、必要な場合は、新たな対策の実施や提案を行います。
【農地の健康福祉面での活用】 農地を適度な農作業を健康維持や生きがいなどの健康福祉面の活用を目指すため健康福祉部関連事業との、あるいは農産物を学校給食で生かすために教育委員会とのコーディネートなど、横断的な行政の力を農業に生かせるような活動を行っていただきたいと思っています。	○ ご提案については100%賛成であり、今後、その方向で進めていきます。
【宅地の緑地への転用】 農地から宅地の転用だけでなく、宅地から緑地への転用も検討すべきではないか、隣家を買取り、庭や家庭菜園にした場合、市街化区域内農地のように固定資産税の優遇措置を設けてもよいのではないのでしょうか。	○ 重要なお提案だと思われます。宅地の農園や緑地としての利用については、その継続性がある程度保証されれば市税である固定資産税の減免などは十分考えられると思います。 今後の検討課題と思われます。
【野生獣による被害、住民とのトラブル】 市内の農家は、山裾部は獣害に悩まされ、街中は近隣住民とのトラブルで悩まされ、本当に農業を続けるにたい状況に陥っています。どちらも本当に深刻です。	○ ご指摘のとおり、農家の営農意欲に影響を与えます。 野生獣による食害防止や、一部の通行人の農産物などのボイ取り（少量の盗難。通りがかりの出来心によるとみられる）への啓発などの対策を追加（P30-上）します。



**みんなで取り組もう！『みどりが人を育む街・箕面』
“まちなかのみどり” アクションプログラム**

発行：NPO 花とみどりのまちづくり・箕面
(市民プロジェクトみどり 改め)

郵便：〒562-0013 箕面市坊島4-5-20
みのお市民活動センター メールBOX

Eメール:shimin.puroj.midori@gmail.com
電話＆FAX：072-722-2981(しげもと)

HP (ﾌﾞﾛｸﾞ) & fecebookﾊﾟｰｼﾞ 『みどりの街みのお』 ←検索！